

税務調査が始まります

納税者の権利を学習しましょう

例年7月に税務署の人事異動が終わると、税務調査が始まります。税務調査は事前連絡が原則です。すぐに、支部の役員、民商に連絡してください。

昨年からの、「国税通則法」にもとづく本格的な税務調査が始まっています。「通則法」では事前連絡をすることが法律で義務付けられ、「調査の年度」「調査の所得の種類」など11項目にわたる内容を事前に通知しなければならなくなりました。(チェック表裏面参照) 調査はあくまで任意です。どうしても都合が悪い場合は日程を変更することも可能です。



商工新聞を読み合わせ部会が始まります

7月15日、名古屋南民商の「税と社会保障部会」が開かれました。常に商工新聞からの情報と最新の学習を行い、自主計算会や税務調査対象者会議も開きます。



服部さん夫婦

つぶしたため！ 地域で大切なお店

南区の名鉄豊田本町駅の近くの「トスカモグフーズ」内に明治支部役員の服部幹元(もとむ)さんの持ち帰り寿司「寿司正」があります。服部さんは、消費税増税前にビル内の業者にアンケートを取りました。お店のほとんどが数百円単位の小売り。「なぜ上げる、好景気感、今だなし」と怒りの声が届きました。



女性経営者法人記帳班会 開催

緑区の相原支部徳重班は、7月14日(月)会員の中島良平さんのお店、とんかつ「キッチンカナン」で記帳班会を開催しました。今回は初めて法人決算を終えた田中さん、竹内さん(2人共、介護サービス)と新会員の杉崎さん(塗装業・娘さんが社長)が参加。振替伝票の記入の仕方を学習し、勘定科目や経費についてもみんなで教え合いました。参加者は3人も法人を設立している女性



経営の苦勞など語りあっています

経営者で、開業時の苦勞や、経営の苦勞などを話し合っています。毎月1回、みんなで学習して、教え合う班会を続けたいと話しています。

業務連絡とお願い

7月24日(木)、25日(金)は、全国事務局員会議のため、事務局員は不在となります。(事務所は開いています)

最近開業した方など、気軽に紹介してください。

支部主催の健康診断 星崎

星崎支部は10年以上前から取り組まれてきた「健康診断」が行われました。

7月15日(火)星崎支部は毎年の行事になっている、支部主催の健康診断を星崎診療所で行い、家族合わせて21人が受診しました。今回の健診は前回よりも参加人数を増やそうと、支部の共済理事をはじめ支部役員も職員のみならずとも協力して健診を進めました。レントゲンや尿検査、心電図など12項目を



受付風景



「血圧どうかな？」

検診。二時間ほどで終了しました。参加者からは「毎年受けないと心配でたまらない」「自分が思っている以上に血圧が高かった」「明日から生活改善しなきゃ」などの感想が寄せられました。

ちぎり絵をやってみませんか?



名古屋南民商婦人部は「夏休みの思い出」を手作りしようと「ちぎり絵」を企画しました。

8月19日(火)午前10時民商事務所でやります

